

市長所信表明（平成23年6月）

本日、平成23年6月吉野川市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には御出席を賜りありがとうございます。

所信を申し上げる前に、去る5月25日御逝去されました故後藤田哲夫議員に対し、謹んで哀悼の意を表し、心から御冥福をお祈り申し上げたいと存じます。

それでは、定例会に臨み、当面する諸課題への取り組み状況と今後の市政運営に取り組む所信の一端を申し上げますとともに、提出議案の御説明をさせていただき、議員各位をはじめ市民の皆様方の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

はじめに、「東日本大震災」についてであります。

まず、あらためて、去る3月11日に発生しました大地震及び巨大な津波によって、貴い命を失われました方々に対し、哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。

今回の大震災は、死者・行方不明者2万人を超え、阪神・淡路大震災を上回る未曾有の大災害をもたらしました。現在、被災地においては、国をはじめ、地方自治体や諸機関、関係団体、ボランティアの方々が復旧・復興に向け、心をひとつにして当たっているところであります。

本市の対応については、発災直後に、市民の皆様には救援物資の支援をお願いしましたところ、多くの品々を市役所窓口にお寄せいただきました。これらの物資につきましては、県をはじめとする関係市町の物資とともに、3月27日に宮城県に送ることができました。

また、寄せられた多くの義援金は市社会福祉協議会で取りまとめられ、市からの義援金と併せて「徳島県共同募金会」及び「日本赤十字社徳島県支部」を通じて送金をしたところであり、市民の皆様に対しまして、御報告とともに厚く御礼を申し上げます。

なお、義援金は継続して受け付けておりますので、一層の御協力をお願い申し上げます。

その後の本市の具体的な支援活動についてではありますが、4月8日以降、徳島県をはじめとする関西広域連合が組織する宮城県北部沿岸市町支援本部の支援活動メンバーの一員として、職員派遣を実施しており、現在までに延べ8名の職員が石巻市において、それぞれ10日にわたり救援活動を実施しております。また、保健師3名を医療・保健チームの一員として宮城県に派遣し、避難所における避難者の健康管理に努めて

おります。

今後とも、現地の状況やニーズに対応できるよう、県や各市町村と連携しながら支援活動を続けてまいります。

このほか、岩手県や宮城県の大合板メーカーなどが被災したため、復興に必要な合板の供給不足が懸念されております。西日本で合板メーカーが集積する本県においては、合板の増産を行うこととしており、市有林を所有する本市においても復興支援策の一つとして、積極的に協力することとし、間伐適期を迎えている市有林10ヘクタールを間伐するため、その準備を進めているところです。

なお、今回の震災から、国及び県においては、現行の被害想定を再検討し、防災計画の見直し作業に着手したところであり、本市の防災対策についても、今後、国、県の動向を踏まえた上で、地域防災計画の見直しを行うなど、防災体制の構築に万全を期してまいります。

次に、「医療機能の充実強化への支援」についてであります。

このたび、徳島県厚生農業協同組合連合会「麻植協同病院」においては、災害拠点病院として耐震化を図り、高度医療体制を整えるため、8月末に閉園予定の「吉野川遊園地」跡地に移転改築を行うことを決定されました。

麻植協同病院は、市民への適正な医療サービスの確保と提供に欠かすことのできない中核的医療機関であり、市民の安全・安心な暮らしを送る上で大きな役割を担っていただいております。

一方、長年にわたり県民・市民に親しまれてきた吉野川遊園地は閉園することとなりました。また、用地の大部分を所有する「財団法人江川遊園地」も解散することを決定したところであり、用地については、財団から市へ寄附されることとなりました。

厚生連では、購入手続きを進めている民間企業の所有地と、本市に寄附される予定の土地を病院用地として使用したいとのことで、先般、貸し付けの依頼がありました。

このため、本市としては、麻植協同病院の移転改築を積極的に支援することとし、寄附を受けた後は、厚生連へ無償貸付を行うことを検討しているところであります。

議員各位をはじめ、市民の皆様の御理解、御協力を心よりお願い申し上げます。

以下、当面の市政運営に関して申し上げます。

1点目は、「次代を担う子どもたちの育成」についてであります。

「子どもが病気や病気回復期にある、でもどうしても仕事を休むことができない。また、体調不良等で子どもを保育することができない。」そのようなときに備えて、先週1日から「病児・病後児保育サービス」を

開始いたしました。

子育てと就労の両立支援の一環として、1歳から小学校3年生までの児童が病気あるいは病気回復期の際に、集団保育や自宅での保育が困難なときに、一時的に保育及び看護を行うもので、山川町の医療機関に委託をして実施しております。

今後とも、共働き家庭等において、安心して子育てができる保育環境の充実に努めてまいります。

2点目は、「安全・安心なまちづくり」についてであります。

まず、「徳島中央広域連合消防庁舎等の整備」についてであります。

新消防庁舎の建設工事については、来年4月からの業務開始に向け、順調に進捗しております。新庁舎は、県内初となる基礎免震構造を採用し、万が一、大規模地震が発生しても、通信機能をはじめとした消防本部機能を損なうことなく迅速で適確な災害救助活動に当たることが可能となるなど、新時代にふさわしい施設として整備されます。

また、新たに導入する消防指令システムは、緊急車両が現場に到着するまでの時間が短縮され、効果的な部隊運用が可能となるなど、火災による被害軽減や救急現場での救命率向上が期待されております。

次に、「消防団詰所の整備」についてであります。

近年、地域の安全・安心の確保に対する関心が高まりつつある中、消防団の地域密着性、要員動員力、即時対応力などの特性が再認識されており、今年度から活動拠点である消防団施設の整備に取り組むことといたしました。

市内に37カ所ある消防団詰所の内、建築年次が古く、耐震基準に満たない老朽化した27カ所の分団施設を3カ年計画によって整備し、消防団員の活動環境の充実と地域における災害対応力の向上を図ってまいります。

次に、「耐震化の推進」についてであります。

今後、30年以内における南海地震の発生確率は60%といわれており、被害を最小限に抑えるため建物の耐震化が急がれるところであります。

市有施設の耐震化については、防災拠点施設、避難施設等の防災上重要な施設を最優先し、平成27年度までに耐震化を終えるとともに、高齢者・乳幼児等、要援護者の利用する施設や不特定多数の人が使用する施設についても、耐震化を推進してまいります。

なかでも学校施設は、将来を担う子どもたちの命を預かる場所であると共に、地域住民の緊急避難場所としての役割を果たすことから、平成21年度から、危険性の高い施設から順次耐震化工事を実施しており、本年度は、小学校及び幼稚園の10棟の耐震改修工事と小・中学校施設

の耐震設計を実施し、平成24年度末の耐震化の完了を目指しているところであります。

そのほか、昭和56年以前、いわゆる「新耐震基準」以前に建築された個人所有の木造住宅の耐震化については、耐震診断・耐震改修工事を進める必要があり、引きつづき戸別訪問を中心とした啓発活動により、所有者の理解を得るなどして、改修が進むよう積極的に推進してまいります。

次に、「内水対策」についてであります。

本市は、浸水被害を起こす内水河川を多く抱えています。その一つである「ほたる川」は平成16年10月の23号台風で氾濫し、地域住民は甚大な浸水被害を受けたところであります。

この「ほたる川」下流域の山川町諏訪地区、堤外地区の浸水被害の軽減を図るため、排水機場の新設を要望してまいりましたが、今年度よりの事業採択が決定し、国の直轄事業として着工の運びとなりました。

事業採択に向けて御尽力をいただきました国土交通省、徳島県、要望活動に御努力いただきました関係各位に心よりお礼を申し上げます。

この排水機場は、毎秒5立方メートルの排出能力を有するポンプを2機設置するもので、今秋に着工し、平成26年春に完成する予定であり、稼働を始めますと、現在、県により施工されています河道改修工事と相まって、排水処理は格段に改善され、台風や集中豪雨時における浸水被害軽減に大いに役立つものと確信しております。

なお、これ以外の内水河川につきましても被害の軽減のための河川改修事業について、引き続き国や県に積極的に要望活動を実施して参りたいと考えているところです。

3点目は、「豊かな人間性をはぐくむまちづくり」についてであります。

まず、「特別支援教育の推進」についてであります。

本市では、幼稚園、小・中学校で学ぶ発達障害を含む障害のある子どもたちが年々増加傾向にあります。そこで、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な教育を実施するため、子どもたちの状況に応じて、学校における日常生活動作の介助や学習支援、安全確保などの学習活動上のサポートを行う特別支援教育支援員を、当初の9人から12人に増員し、適切な配置を行うこととしております。

また、今年度、暑さや湿度に非常に敏感または体温調節の苦手な子どもたちの可能性を最大限伸ばせるよう、市内全ての特別支援学級にエアコンを整備するなど、特別支援教育の推進を図ってまいります。

次に、「学校再編計画の策定」についてであります。

本市の小・中学校の児童・生徒数は減少傾向にあり、学校の小規模化

は今後も続くことが予想されております。子どもたちにとって、より望ましい教育環境を整えるためには学級数、児童・生徒数など学校規模の適正化は、避けて通れない重要課題であるため、本年度から「学校再編計画」策定に着手いたしました。現在は、基礎資料の収集やアンケート調査について検討しているところではありますが、今後、保護者をはじめ地域住民の皆様から御意見をお伺いしながら、中・長期的な展望に立った「学校再編計画」を取りまとめまいりますので、関係者の御理解、御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

4点目は、「地域の活性化」についてであります。

まず、「巡回バス」についてであります。

巡回バスは、市役所の分庁方式を補完するシステムの一つとして、運行してまいりました。利用率が低迷していることから、その向上策について、議会をはじめ各方面から御意見をいただいております。

そこで、利便性を高めることを目的に、安全確保や他の交通機関に配慮しつつ、運行経路の見直しと停留所5カ所を増設し、5月2日より試験的に運行を開始しております。

今後、各停留所の乗降数などを分析しながら、多くの市民に利用される巡回バスの構築に向け、取り組んでまいりたいと考えております。

次に、「自治会運営の推進」についてであります。

本市の375の自治会においては、地域における環境美化や行政文書の配布、各種行事などに取り組み、御協力をいただいております。

また、自治会の連合会組織は、旧町村ごとに組織されておりましたが、このたび吉野川市自治会連合会として一本化され、本年7月に設立総会が開催される運びとなりました。

自治会は、地域において最も機動力のあるコミュニティであり、まさに地域住民の連帯組織であって、地域住民を支え、また、地域づくりの担い手として、活動を展開していただいております。今回の一本化により、一層の組織活性化がされるものと期待しております。

5点目は、「環境を大切にす美しいまちづくり」についてであります。

ごみの減量化につきましては、「分別の徹底」が不可欠ではありますが、市民の皆様の御協力により、着実に成果が出てきており、可燃ごみにつきましては、市民1人あたりの排出量に換算すると、年間約6キログラムが削減され、平成23年度は前年より1,687万4千円の可燃ごみ処理費の削減につながりました。

従来可燃ごみとして処理しておりました衣類や家具等につきましても、資源化を図っており、ふとんは「廃棄物固形燃料」としての利用を進めております。

また、ごみの資源化を推進するためにも、いつでも資源ごみを出すことのできる利便性の高い「資源化ごみモデル集積所」を今後も順次整備してまいります。

なお、先月8日に実施しましたレッツ・クリーン環境美化は、期間全体で101団体3,500名の市民の参加をいただき、市内113カ所でのポイ捨てごみ一掃作業に協力していただきました。あらためて市民の皆様の御協力に感謝申し上げます。

日常生活において、私たちが「ごみ問題」について真摯に考えることは、限りある資源の循環型社会の実現や、地球温暖化の防止とともに、次世代の子どもたちのために自然環境と生態系を守ることにつながります。

今後とも、ごみの減量化に創意と工夫を持ち、取り組んでまいりますので、市民の皆様におかれましても、より一層の御協力をお願い申し上げます。

6点目は、「健康で快適に暮らせるまちづくり」についてであります。

本年の、肺がん・結核レントゲン検診については、市民の皆様からの御意見を参考に、実施日数、健診場所数など地域性を考慮しながら実施することといたしております。健診場所は公共施設を中心に、猛暑の時期を避けて9月から10月に実施することとし、検診者数が多い地域においては、レントゲン車2台を配車するなど、安心して受診いただけるよう計画を進めております。

本市の肺がん検診についての受診率は県下で第1位となっておりますので、検診によって肺がん・結核の早期発見・早期治療につながるよう、引きつづき、受診環境の整備とともに、受診機会の拡充など、市民の皆様のご健康づくりに、なお一層、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

7点目は、「簡素で効率的な行財政基盤の確立」についてであります。

はじめに、「市役所の機構改革」についてであります。

本年4月から事務の効率化を図るため、総括支所長のポストを廃止し、各支所及び地域課の組織を市民部に再編いたしました。また、市政が直面する課題に対応するため、幼保連携、環境問題、小・中学校再編などへの推進体制を整えたところであり、課題解決に向け積極的に対応してまいります。

次に、「業務の効率化」についてであります。

学校給食センターにおける運營業務の大部分を、本年度から1年前倒しで民間業者に業務委託したところであり、今後、簡素で合理的な民間

運営ノウハウを活用しながら、来年4月から稼働予定の新学校給食センターへの円滑な移行に向け努めてまいります。

また、上水道及び下水道の使用料を別々に徴収しておりましたが、利用者の利便性向上と経営の効率化を図るため、使用料を一体的に徴収することとし、6月請求分より一体徴収を開始したところであります。今後、業務の効率化と経費の低減を推進しながら、なお一層の経営効率化を図るため、民間委託についても更に検討を重ねてまいります。

次に、「職員数の適正化」についてであります。

合併時の職員数は543名でありましたが、本年4月1日現在440名と、効率的かつ機能的な組織再編等を行いながら、削減計画を大幅に上回る100名を超える職員数を削減するなど、職員数の適正管理に努めているところであります。

今後も、平成22年度からの5カ年計画である第2次吉野川市行財政改革・実施計画に職員一丸となって積極的に取り組み、市民サービスの向上に努めてまいります。

最後に、「職員の人材育成」についてであります。

職員の能力を最大限発揮できるよう、資質の向上を図るとともに、本市を取り巻く情勢や、変化に対応し、市民ニーズを迅速かつ的確に行政に反映できる改革とチャレンジ精神に溢れた職員を育成する必要があります。

このため、本年度から事務能率向上や経費の削減、市のイメージ向上が期待できるものについて、職員が自ら考え、提案できる「職員提案制度」を試行し、組織の活性化とともに、効率的な行政運営を図ってまいります。

また、新規採用職員を対象に、市内民間企業の協力をいただき、研修を実施することといたしました。今後研修を通じて得られた実践的な感覚や発想などを、市民サービスの向上につなげてまいりたいと考えております。

さて、現下の日本経済は深刻な状況から脱却できないまま、震災による影響もあり、個人消費や企業の設備投資落ち込みなどから第1四半期（1～3月期）の国内総生産（GDP）が年率換算で3.7%減少し、2四半期連続でマイナス成長となるなど、今後の税収低下も懸念される中で、国及び地方の財政状況はますます先行きが見通せない状況であります。

加えて、震災による部品製造施設等への被害や、電力不足による生産設備の稼働率低下などにより、輸出に頼る経済構造である日本にとっては、より一層深刻な状況となっております。

また、新聞報道等によれば、今回の震災による復興財源捻出のため、財務省主導による地方固有の財源である地方交付税を削減しようとする動きや、子ども手当をはじめとする、国の重要施策の方針転換による今後の対応についても不透明なことから、国の動向を今以上に注視し、現状把握に努めながら、地方の意見を全国市長会等を通じ、積極的に提言してまいりたいと考えております。

そして、活気に満ちた地域社会づくりのため、本市の限られた財源と人的資源を十分に活用しながら、将来を見据えた行財政基盤の確立、市民ニーズの適確な把握に努めるとともに、市民の安全・安心の確保を最優先課題として、個性と活力に満ちた吉野川市を実現できますよう、全力で取り組んでまいります。

議員各位をはじめ、市民の皆様の御理解、御協力を心よりお願い申し上げます。

それでは、今定例会に提出いたしております案件につきまして、概要を御説明申し上げます。

今議会への提出案件は、「平成22年度吉野川市一般会計」などの繰越計算書に関する報告案件が4件、専決処分に関する報告案件が11件、条例の一部改正に関する案件が1件、工事請負契約の締結が1件、「人事」案件が7件の計24件でございます。

まず、報第3号から報第6号につきましては、「平成22年度吉野川市一般会計」など予算繰越計算書の報告をするものです。

報第9号から報第13号までは、事業費の確定等に伴い、平成22年度の「吉野川市一般会計」及び「各特別会計」の補正予算を、専決処分いたしましたので、承認を求めるものです。

議第34号は、地方税法等の一部が改正されたことに伴い、「吉野川市税条例」の一部を改正するものです。

議第35号は、「吉野川市庁舎増築工事請負契約の締結について」議会の議決を求めるものでございます。

議第36号から議第42号の7議案は、川島財産区管理委員の任期が、本年8月5日をもって満了となることから、大谷 一之進（おたに いちのしん）氏、三木 茂（みき しげる）氏、岡澤 享（おかざわ とおる）氏、岡田 義弘（おかだ よしひろ）氏、後藤田 武夫（ごとうだ たけお）氏、後藤田 吉弘（ごとうだ よしひろ）氏を再度選任

するとともに、河野 尚美（かわの たかみ）氏を新たに選任したいため、「吉野川市川島財産区管理会条例」の規定により議会の同意を求めるものでございます。

以上、概略を御説明申し上げましたが、個々の詳細につきましては、議事の進行に伴い、逐次御説明を申し上げてまいりたいと考えておりますので、十分御審議の上、原案どおり御賛同くださいますようお願い申し上げます。